

**平成30（2018）年度大阪市立大学大学院法学研究科
前期博士課程（修士課程）推薦入学特別選抜学生募集要項**

趣 旨

大阪市立大学大学院法学研究科では、以下のような人材養成の目的及び入学者受入れの方針に基づき、研究能力の秀でた学生の入学を促す目的で、前期博士課程（修士課程）において、推薦入学特別選抜を実施します。

（人材養成の目的）

- 1 比較法的・歴史的・基礎法的研究能力を有する法学研究者を養成する。
- 2 高度の研究能力を有する政治学研究者を養成する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

- 1 法学的・政治学的問題に豊かな関心を持ち、解決策を模索する強い意志を持つ人。
- 2 実務経験の中で生じる問題を、法学的・政治学的観点から考察しようとする意志を持つ人。
- 3 法学・政治学の高度の研究を遂行するために不可欠な基礎的知識を持つ人。
- 4 自己の見解を論理的に構築・展開して、相手に説明し正当化する能力を持つ人。

※ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、以下をご参照ください。

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/admission_policy/



修 業 年 限

前期博士課程の標準修業年限は2年です。

1 募 集 人 員

専 攻 名	入学定員	募集人員
法学政治学専攻	15名	若 干 名

注 学力試験の成績により合格者を出さない場合があります。

2 出 願 資 格

出願できる者は、次に掲げる（1）、（2）のいずれかに該当する者で、それぞれの分野の専門教育を受け、学業成績が極めて優秀で研究者を目指し、合格した場合には必ず入学することを確約できる者。

- （1）平成29年9月に大学を卒業見込みの者
- （2）平成30年3月に大学を卒業見込みの者

3 出願書類等

出願しようとする者は、願書に記入する前にできるだけ早く、研究指導教員等について、必ず学生サポートセンター法学研究科教務担当に相談してください。また、事前相談は教員の出張等の都合により出願に間に合わない場合がありますので、平成29年6月2日(金)までに必ず相談してください。
問い合わせ先：学生サポートセンター法学研究科教務担当 TEL：06-6605-2303

1	入学願書 (写真2枚)	① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。 ② ※印の欄は、記入しないでください。 ③ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの 同じ写真 （上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの）をそれぞれ貼ってください。 ④ 履歴欄には、高校卒業以降の学歴・職歴を漏れなく記入してください。 ⑤ 出願後の記載内容の変更は認めません。
2	卒業見込証明書	在籍する大学学長、又は学部長が作成したもの。 本学法学部卒業見込の者は、提出する必要がありません。
3	成績証明書	在籍する大学学長、又は学部長が作成したもの。
4	推薦書	本学所定の用紙によること。出願しようとする者の学問的能力を証明できる者が、本人との関係を明確にしたうえで作成（厳封）したもの。
5	研究計画書	本学所定の様式を用い、本人が作成すること。（2,000字程度）
6	自己推薦書	本学所定の様式を用い、本人が作成すること。（1,000字以内）
7	受験票等送付用封筒	本学所定の封筒に 362円 分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの。
8	入学検定料	30,000円 郵便局の窓口で、本学所定の郵便振替払込票にて納付してください。 〈4ページ 9注意事項(4)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。〉

4 出願方法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒を使用し、下記の送付先に必ず**書留速達郵便**により送付してください。

ただし、本学に在学している者については、下記出願期間中の10:00～17:00（12:00～12:45は除く）の時間に限り、学生サポートセンター法学研究科教務担当に提出することができます（本学所定の出願封筒を使用し出願書類を提出すること）。

出 願 期 間	送 付 先
平成29年6月2日(金)～6月8日(木) 【8日17時必着】 ※ただし、6月7日(水)以前に発信局(日本国内)消印のある「書留速達郵便」に限り、期限後であっても受理します。また、在学生以外の方については、最終日の15時から17時のみ入試室の窓口でも受付けます。	〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学大学運営本部入試室 (学生サポートセンター2階)

※ 出願の受付が完了した者には、「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。

6月21日(水)頃に発送の予定ですので、1週間経過しても到着しない場合は、学生サポートセンター法学研究科教務担当にお問い合わせください。

5 選 抜 方 法

入学者選抜は、学力試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。

学力試験会場は、本学杉本キャンパス（JR 阪和線杉本町 [大阪市立大学前] 駅下車）です。

なお、詳細は、受験票を送付する際に通知します。受験の際には、必ず受験票を持参してください。

学力試験

専 攻 名	学 力 試 験	日 時
法学政治学専攻	口述試験	平成29年7月4日（火） 13：00～

6 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願について

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する者は、平成29年5月18日（木）までに、学生サポートセンター法学研究科教務担当に申し出て相談してください。

なお、平成29年5月19日（金）以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り5月18日（木）までに申し出てください。

7 合 格 者 発 表 等

(1) 合格者発表

日 時	場 所
平成29年7月18日（火）10：00～	学生サポートセンター メインホール

Web サイトでの合格者発表

大阪市立大学入試情報サイト (<http://daigakujc.jp/ocu-in-goukaku/>) に、合格者受験番号の一覧を掲載します。掲載期間：平成29年7月18日（火）10：00～7月24日（月）17：00

いずれの発表方法についても電話等による合否の照会には一切応じません。

なお、「合格者受験番号一覧表」の送付を希望する者は、受験票送付時に同封されている「受験上の注意」で案内しますので、確認してください。

(2) 合格通知書

合格者発表日に、学生サポートセンター法学研究科教務担当において、「**合格通知書**」及び「**入学手続書類の交付について**」をお渡しします。その際には「**受験票**」の提示が必要です。

(3) 入学手続

入学手続の日時・場所等は、別途合格者に通知します。

8 学 費

金額は次のとおりですが、平成30年度入学者の金額については変更されることがあります。

入 学 料	納付 区分	「大阪市民及びその子」 注	222,000 円
		「その他の者」	382,000 円
授 業 料	年間 535,800 円		

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

注1 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、平成29年4月1日以前から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続きを行う必要があります。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

2 「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」及び「住民

票などの公的書類（入学手続き日の属する月の1日以降に交付を受けたもの）を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は、入学手続き書類交付日にお渡しする「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。

※既納の納付金は、還付いたしません。

学費のうち入学料については徴収猶予、授業料については減免等の制度があります。

詳細については、本学Webサイト（ホーム » 教育・学生生活 » 授業料入学料・経済的支援制度・表彰制度 » 経済的支援制度 » 入学料徴収猶予について / 授業料減免・分納について）及び入学手続き書類交付日にお渡しする「入学料徴収猶予の取扱いについて」及び「授業料減免・分納の取扱いについて」を参照してください。なお、入学料徴収猶予は6月末まで入学料の徴収を猶予する制度で、この制度を利用した者は入学辞退ができません。申請資格の有無及び申請時の提出書類等は、本学Webサイト（<http://www.osaka-cu.ac.jp/>）で確認してください。

9 注意事項

- (1) 出願受理後の出願取り消しは一切認めません。
- (2) 合格者の入学辞退は認めません。
ただし、入学できない特別の事情があり、推薦を行った大学学長等から本学に「推薦入学辞退願」を提出した場合、特例として入学辞退を認めることがあります。
- (3) 学力試験の結果に関する照会には応じません。
- (4) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
 - ・入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ・出願書類の不備等により受理されなかった場合
 - ・重複して入学検定料を払い込んだ場合※返還の方法等は、出願期間最終日より1か月以内に大学運営本部入試室までお問い合わせください。
- (5) 入学願書に虚偽の記載をした場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- (6) 推薦入学特別選抜に合格しなかった者は、一般選抜に改めて出願することができます。
- (7) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続き関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

【問い合わせ先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪市立大学学生サポートセンター—法学研究科教務担当

TEL:06-6605-2303 月～金曜日(祝日及び休業日を除く) 9:00～17:00
(ただし、12:00～12:45を除く)

FAX:06-6605-3649



大学運営本部入試室

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

(学生サポートセンター2階)

平成29年4月発行